随意契約(相手方指定)調書

件 名	荒川区里親支援(フォスタリング機関)事業業務委 託
工(納)期	令和6年3月31日
契約締結日	令和5年4月1日
契約金額	39,737,000円(消費税込み)

契約相手方	社会福祉法人友興会
	(法人番号:3011805000874)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審査委員会資料

経理課契約係

R5. 3. 2

業者選定理由書

件名	荒川区里親支援(フォスタリング機関)事業業務委託
指名業者(案)	名 称 社会福祉法人友興会 所在地 東京都足立区西新井本町4-13-16 代表者 理事長 清川 浩志
特命理由	本件は、支援を必要とする里親に対する相談支援や里親同士の相互交流の企画周知、及び里親トレーニング事業等を委託するものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記法人は、子どもたちへの専門的なケアや里親支援を行う児童養護施設の運営法人として、プロポーザル方式により選定され、令和5年4月の開設に向け準備を進めているところである。本事業は、児童養護施設において実施するものであり、上記法人は、区と「児童養護施設整備及び運営に係る協定書」を締結している。また、現在の本事業を受託している事業者に職員を派遣し、里親ケースワーク等の事業の引継ぎや職員の育成を実施していることから、円滑な移行と確実な業務の実施が可能である。以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)